

## 令和7年度第3回青森市子ども・子育て会議概要

- 1 **開催日時** 令和8年3月23日（月） 18時30分～19時30分
- 2 **開催場所** しあわせプラザ 3階 大会議室
- 3 **出席委員** 鮎澤英二委員、井上瑞葉委員、工藤知子委員、高橋多恵子委員、  
天間美由紀委員、長根祐子委員、長谷川直子委員、三上省治委員、  
湯沢あけ美委員、和田律子委員、松崎良美委員  
《計11名》
- 4 **欠席委員** 工藤協志委員  
《計1名》
- 5 **事務局** こども未来部長 大久保綾子  
こども未来部次長 太田直樹  
こども・若者政策課長 淋代充子  
こども・若者政策課主幹 三上裕加  
こども・若者政策課主査 工藤慎也  
子育て支援課長 泉澤豊  
子育て支援課主幹 坂本亮  
子育て支援課主査 中野理緒  
子育て支援課主事 大柳めるも  
子育て支援課主事 小川竜也  
《計10名》
- 6 **会議次第**
  - (1) 開会
  - (2) こども未来部長あいさつ
  - (3) 委員紹介
  - (4) 事務局職員紹介
  - (5) 組織会
    - ①会長の選出
    - ②副会長の選出
  - (6) 議事
    - ①特定乳児等通園支援事業者の確認に係る利用定員の設定について
    - ②令和8年度青森市保育所等施設整備について
  - (7) 閉会

## 7 会議概要

### (6) 議事

#### ①特定乳児等通園支援事業者の確認に係る利用定員の設定について

事務局から資料1について説明

質疑・意見

○委員 「利用定員の設定について、令和8年度に乳児等通園支援事業を実施する予定の事業者が16施設とあるが、東側が少ない印象を受けている。今後利用できる園を増やすなど目標値はあるのか。」

●事務局 「現在、地区別の利用定員を定めておらず、国の手引きに記載している算式方法により市全体の利用人数を1ヶ月あたり56人とし、令和7年度から11年度までの5年間で推移する計画となっている。

子ども・子育て支援事業計画が中間年の令和9年度に必要な応じて見直しをかけることになっているため、こども誰でも通園制度については、見直しが必要と捉えている。」

○委員 「こども誰でも通園制度の周知方法はどのようにしているのか。」

●事務局 「広報あおもり、市のホームページ、AOMOTTO（子育てアプリ）にて制度の内容や、お知らせ、周知をしている。

その他にも、カクヒログループスーパーアリーナの中にあるキッズルームや、青森市保健所内のプレイルームなどにチラシを置かせていたり、1歳6ヶ月健診時の資料の中にチラシを入れさせていたりして周知している。」

○委員 「こども誰でも通園制度の利用方法について、『利用当日、施設から提示される二次元コードを読み取ってください。』と記載されているが、施設で何かアプリを入れるのか。」

●事務局 「国が構築した専用のクラウドシステムにて保護者が市から利用認定を受けると、ログインIDのパスワードが付与される。そのログインID

とパスワードを使用して、システム内でどこの施設でこども誰でも通園制度を行っていて、予約が空いているかを確認し予約ができる。登録した内容を園の方で確認をし、予約を受入する流れとなっている。」

○委員 「こども誰でも通園制度のシステム利用方法について、アプリのみでしか利用できないのか。」

●事務局 「原則、アプリでご利用いただくことになっている。」

**審議**

特定乳児等通園支援事業者の確認に係る利用定員の設定について、原案のとおり承認した。

②令和8年度青森市保育所等施設整備について

事務局から資料2、資料2（参考）、資料3について説明

**質疑・意見**

特になし

**審議**

令和8年度青森市保育所等施設整備について、原案のとおり承認した。

③その他意見

○委員 「1歳児の保育料の無償化を行う話はどこまで進んでいるのか。」

●事務局 「当初予算の補正予算として、市議会に追加提案をする予定となっている。議会です承になれば、4月から保育料の半額または全額で、無償化を進めていきたいと考えている。」